

平成28年度 中種子町総合教育会議会議録

|        |  |  |
|--------|--|--|
| (日時)   | 平成28年6月10日(金)  |  |
| (場所)   | 中種子町教育委員会会議室   |  |
| (出席者)  | <p>町長 田淵川寿広<br/>         教育委員長 冷水 精子<br/>         教育委員 中村 眞一<br/>         教育委員 新郷 正男<br/>         教育委員 徳永 眞一<br/>         教育長 北之園千春</p>  | <p>総務課長 牧瀬 広之<br/>         教育総務課長 山本 譲司<br/>         社会教育課長 鎌田 哲二<br/>         教育総務課参事<br/>         兼学校教育係長 狩集 雅人<br/>         管理係長 里 重浩<br/>         施設係長 黒木 聡<br/>         社会教育係長 山田 和春<br/>         社会体育係長 熊野 剛志<br/>         文化係長 田平祐一郎<br/>         給食センター事務長 大町田 学</p> |
| 教育総務課長 | <p>ただ今から、平成28年度第1回中種子町総合教育会議をはじめさせていただきますと思います。<br/>         開会に先立ちまして、町長にご挨拶をお願いします。</p>  |  |
| 町長あいさつ | <p>皆様こんにちは。<br/>         昨年から開催されていますこの中種子町教育総合会議は、中種子町総合教育会議設置要綱に基づき、年2回開催することになっており、本町の教育行政について協議する場とされています。</p> <p>今年度4月に中協教育長から北之園教育長に代わりましたが、平成28年度事業も、今のところ順調に推移しております。今日は、平成28年度中種子町教育行政の施策・事業について、各担当から説明をもらい、それに伴い委員の皆様からご意見をいただくことになっていきますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> |  |
| 教育総務課長 | <p>それでは、今日の日程について簡単にご説明申し上げます。<br/>         この後、平成28年度中種子町教育行政の推進につきまして</p>  |  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>各係担当から説明をもらい、質疑・意見交換をさせていただきます。</p> <p>町長に議長をつとめてもらい、早速はじめさせていただきますと思います。町長よろしく申し上げます。</p>                     |
| 議長     | <p>それでは早速始めさせていただきますが、まず学校教育の充実についてご説明をお願いします。</p>  |
| 学校教育係長 | <p>別添の平成28年度第1回中種子町総合教育会議資料に沿って、町教育行政の施策体系表を基に、学校教育係長が「学校教育の充実」について説明を行いました。(別添資料参照)</p>                          |
| 教育総務課長 | <p>続いて、教育総務課長が「教育環境の整備充実及び学校給食の充実」について説明を行いました。(別添資料参照)</p>   |
| 社会教育課長 | <p>続いて、社会教育課長が「社会教育の充実」について説明を行いました。(別添資料参照)</p>  |
| 議長     | <p>ただ今説明がありましたが、委員の皆様から質問、ご意見がありましたらお出してください。</p>   |
| 新郷委員   | <p>不登校の生徒の卒業後の動向はどうなっているのか。不登校者が減少していくのは、中学校を卒業していくからだろう。学力を向上させることも重要だが、不登校生の進路についても大きな課題だと思います。公の手立てはないものか。</p> |
| 教育長    | <p>不登校は大きな課題だと認識しています。不登校の予備軍を出さない努力を、卒業者については福祉との連携を図ってまいりたいと考えています。</p>   |
| 冷水委員   | <p>不登校は家庭に責任があると思うが、保護者との対話、寄り添う姿勢など、ていねいな対応が必要だと思います。</p>  |
| 徳永委員   | <p>星原小学校などの小規模校においては、町民体育祭や町内駅伝競走大会などの競技スポーツにおいては、選手選考に大変苦勞をしています。</p> <p>大会の運営方法として、Aランク、Bランクなどのランク</p>          |

|        |   |
|--------|---|
| 社会教育課長 | <p>分けで対応する方法もあるのではないのでしょうか。</p> <p>小規模校が優勝できるような種目も選定しながら運営している状況です。ランク付けについては、今後検討させていただきたいと考えています。</p>  |
| 新郷委員   | <p>廃校になった中学校の体育館の活用についてはどうなっていますか。</p>  |
| 社会教育課長 | <p>増田中学校は、あかつき学園のスマイルキッズが利用しています。使用料はもらっています。</p> <p>星原中学校は耐震工事をすませ、現在利用している団体はありませんが、社会教育課が管理しています。</p> <p>南界中学校体育館は、主に南界の方々が利用していますが利用料はもらっていません。</p> |
| 冷水委員   | <p>よいらーいきスポーツクラブ会員は、年々減少しているのではないのでしょうか。</p>  |
| 社会体育係長 | <p>平成27年が798人で、平成22年から少しずつ増えてきております。</p>  |
| 徳永委員   | <p>星原中学校跡地について、最近、社会教育課の方で草払いをしてもらいましたが、星原校区でも校区行事などでの活用、また災害時の避難場所としても活用しなければならないので、管理については校区も協力していきたいと考えています。</p>                                     |
| 新郷委員   | <p>防災無線で、児童の声で長期休業中の青少年の健全育成の放送が流れていますが、子どもの声には町民も耳を傾けますので、日曜日の朝でもいいと思いますが、子どもの声で読書放送はできないものか？</p>  |
| 管理係長   | <p>町の防災無線は非常時の広報手段であるので、放送には制限があります。</p>  |
| 冷水委員   | <p>町の広報紙の紙面を一部の団体が活用しているようですが、各学校の記事を載せるなどの企画があってもいいのではないのでしょうか。子どもの作文などを載せてもいいのではない</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | いでしょうか。   |
| 教育総務課長 | 要望として、今後の参考とさせていただきます。  |
| 中村委員   | 教育大綱の中に、防災教育・健康教育のことがないようですが、南海トラフ等の地震を考えると必要なことではないでしょうか。  |
| 教育総務課長 | 現状として、各学校とも、防災教育の観点から、地震・津波に対する避難訓練は実施しています。<br>委員がおっしゃるとおり、大綱の中には防災教育等の項目がありませんので、大綱の見直しの段階では盛り込んでいきたいと思います。 |
| 議長     | 他にご意見はございませんか。(なし)<br>ないようでございますので、協議については、これで終了させていただきます。  |
| 教育総務課長 | その他で何かございませんか。(なし)<br>それでは、閉会のあいさつを教育長にお願いします。  |
| 教育長    | 本日は、委員の皆様方から様々なご意見をいただき、慎重なご協議をいただき、大変ありがとうございました。これからの中種子町教育行政推進の参考とさせていただきます。                               |
| 教育総務課長 | これももちまして、平成28年度第1回中種子町総合教育会議を終了させていただきます。<br>なお、第2回の会議は、年明けの2月に開催を予定しております。                                   |



平成28年度

## 第1回中種子町総合教育会議



国指定天然記念物「種子島阿嶽川のマングローブ林」  
(平成27年10月7日指定)

### <会次第>

(1) 町長あいさつ 11:00～

(2) 協議 (議長：町長)

①平成28年度中種子町教育行政について

○学校教育の充実(10)

○教育環境の整備充実及び学校給食の充実(10)

○社会教育の充実(10)

②質疑(意見交換) 11:35～

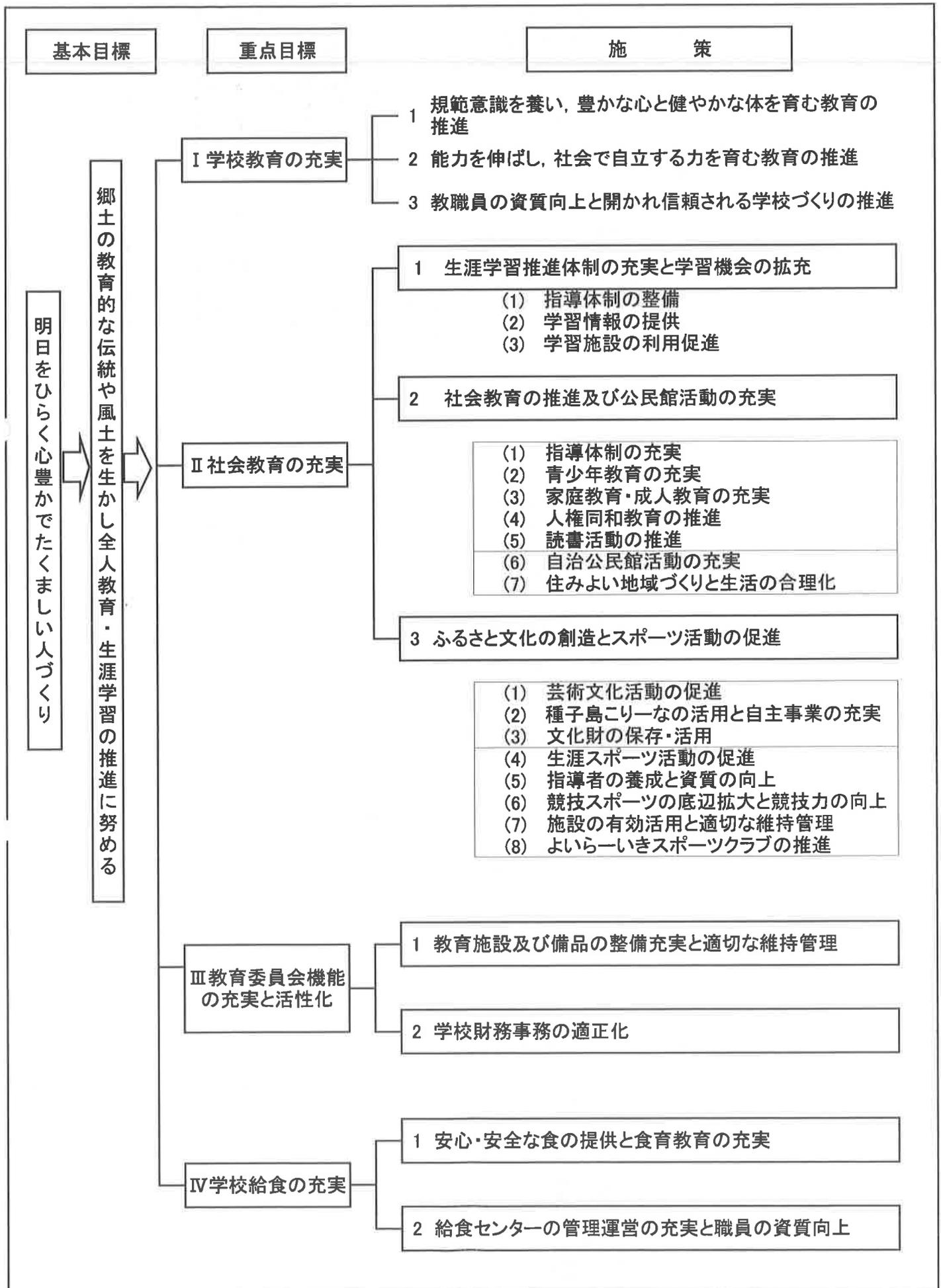
③その他

(3) 閉会のあいさつ (教育長)

※「平成28年度中種子町教育行政要覧」を参考に、説明及び意見交換を実施します。

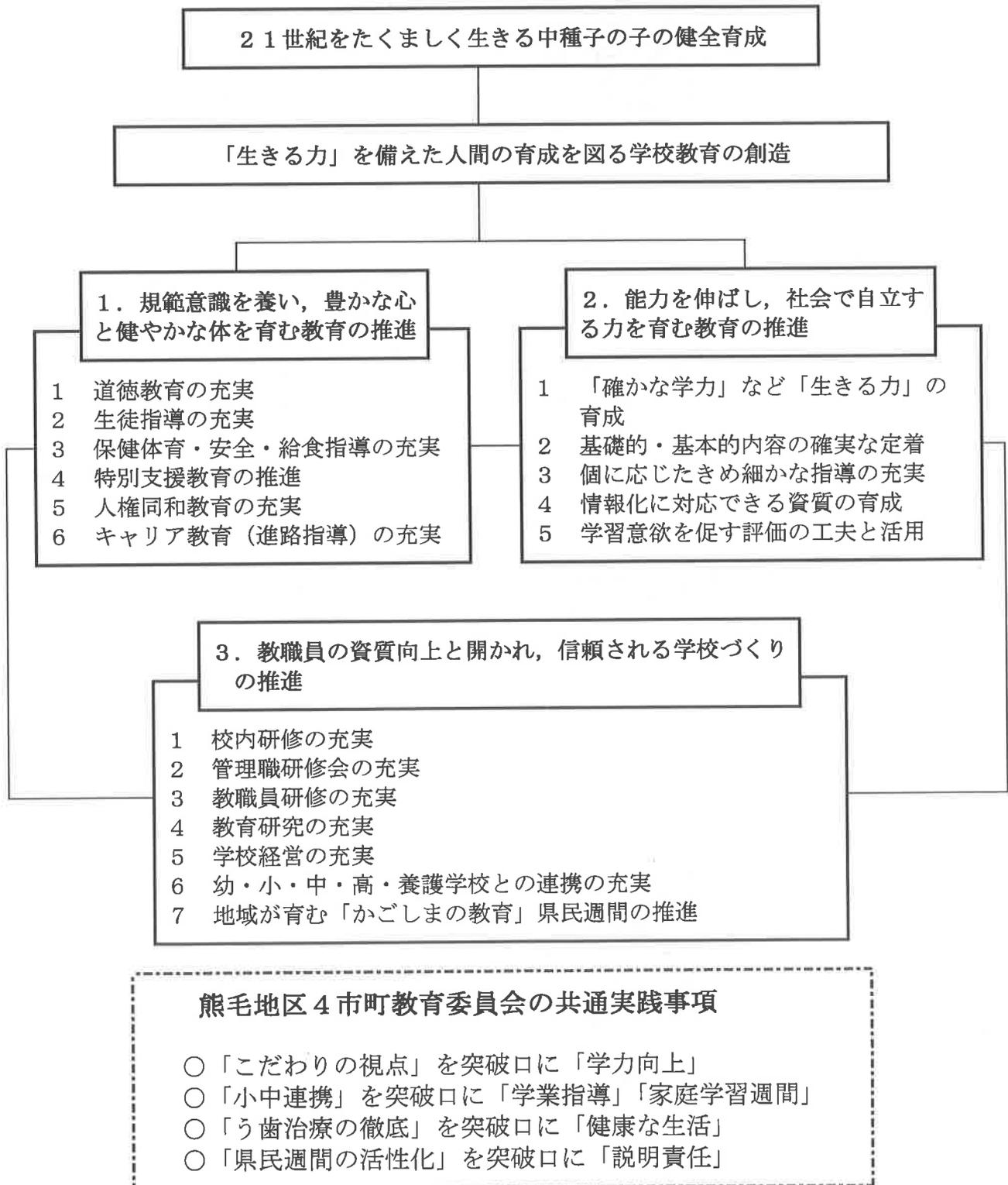
(日時) 平成28年6月10日 (金)  
11:00～

(場所) 中種子町教育委員会会議室



先人が築いてきた本町教育の歴史と伝統の上に立ち、「21世紀をたくましく生きる中種子の子の健全育成」を柱に、豊かな心をもちたくましく生きる能力や、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、いわゆる「生きる力」を備えた人間の育成を図る学校教育の創造に努める。

そのために、学校・家庭・地域が相互に連携を図りながら、基礎・基本の確実な定着や郷土のよさを生かした心の教育の充実に努めるとともに、一人一人の個性を生かす教育の充実に努める。また、教育課程の円滑な実施と、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを推進する。



# 1 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

## (1) 道徳教育の充実

学校・家庭・地域との連携を密にして、全教育活動の中で道徳教育の充実を図り、「思いやりの心」「生命尊重の精神」などの道徳的実践力を備えた児童生徒の育成に努める。

| 努力点                | 具 体 策   | 備 考  |
|--------------------|---|--|
| 1 地域ぐるみの道徳教育の推進    | (1) 学校、家庭、地域社会が一体となって取り組む心の教育の推進<br>(2) 地域の人材を活用した体験的な道徳の授業の推進、豊かな体験を通じた道徳性の育成<br>(3) ボランティア活動や青少年育成の日、週休日における活動の質的充実と積極的参加 | ・「心の教育の日」<br>・道徳の授業参観<br>・外部講師の活用<br>・郷土の自然を生かした体験活動<br>・郷土の先人、続郷土の先人の活用 |
| 2 全教育活動を通じた道徳教育の充実 | (1) 児童生徒の実態、家庭・地域の実態や意見を踏まえた指導計画の改善・実施<br>(2) 全教育活動を通じた総合単元的な道徳学習の推進と道徳的実践力の育成  | ・「私たちの道徳」の活用   |

## (2) 生徒指導の充実

全教職員による指導態勢を確立するとともに、学校・家庭・地域及び関係機関が連携を密にして、児童生徒のいじめなどの問題行動の未然防止に努めるとともに、体験的な学習や勤労生産学習等を通して豊かな情操を培い、思いやりのある児童生徒を育てる。

| 努力点                    | 具 体 策  | 備 考   |
|------------------------|--|---|
| 1 信頼関係を重視した心に届く生徒指導の推進 | (1) 全教職員による組織的な生徒指導体制の確立<br>(2) 実態把握に基づく自校の重点課題に即した全体計画の作成と見直し<br>(3) 情報の共有化と全職員の共通理解に基づくきめ細かな指導の共通実践                                    | ・生徒指導主任研修会<br>・町生活指導研究協議会<br>・あいさつや声かけ運動、奉仕的活動の推進 |
| 2 全教育活動を通じた積極的な生徒指導の推進 | (1) 人権同和教育の視点に立った学級経営の推進<br>(2) 全教育活動を通じた生徒指導や教育相談活動の充実<br>(3) 児童会や生徒会活動の活性化、自然体験や勤労生産活動などの体験活動の見直しと充実<br>(4) 言語環境の整備や学校緑化活動などによる情操教育の推進 |   |

|                                    |  |   |
|------------------------------------|--|---|
| <p>3 問題行動及びいじめ等や不登校傾向生徒への対策の充実</p> | <p>(5) きめ細かな分かる授業づくりの推進</p> <p>(1) 問題行動の早期発見と迅速・適切な指導及び対応（情報収集の工夫と日常の目配り・気配り）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒への指導，保護者への連絡と指導等</li> <li>・ 児童生徒全体への指導，個別指導の充実等</li> </ul> <p>(2) いじめの問題等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校いじめ防止基本方針」の更新と周知</li> <li>・ 無記名アンケートによる早期発見・早期対応</li> </ul> <p>(3) 不登校(傾向)の児童生徒・保護者への相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内支援体制の確立と組織の機能化</li> <li>・ 個別支援計画の作成と支援担当者を中心とした支援チームでの取組の充実</li> <li>・ 町教育相談員の活用</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題発生時の対応マニュアルの見直し</li> <li>・ いじめ問題等相談員派遣事業</li> <li>・ 臨床心理士派遣事業（町単独）</li> <li>・ 「いじめ問題を考える週間」</li> <li>・ 各種関係機関との連携</li> </ul> |
| <p>4 学校・家庭・地域・関係機関等との連携の充実</p>     | <p>(1) 地域ネットワークづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町地域ぐるみいじめ等問題対策推進会議</li> <li>・ 各校区いじめ等問題対策推進会議</li> </ul> <p>(2) スクールカウンセラー，警察等の関係機関との連携</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町青少年健全育成全体会議の機能化</li> <li>・ スクールカウンセラー・臨床心理士などの活用</li> </ul>   |

(3) 保健体育・安全・給食指導の充実

児童生徒が生涯を通じて健康・安全に対して自己管理のできるための基礎を培うために，家庭・地域及び関係機関との連携を密にして，学校保健・安全・給食・体育指導の充実を図る。

| 努 力 点                                | 具 体 策  | 備 考   |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>1 保健体育担当者の資質向上と関係機関・団体等との連携強化</p> | <p>(1) 各種研修会の充実（保健主任等，体育主任等，養護教諭，学校給食担当者研修会等）</p> <p>(2) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師との連携</p> <p>(3) 保護者の保健意識の高揚と保護者との連携</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町学校保健会研修会 7/7， 2/16</li> <li>・ 学校保健委員会</li> <li>・ 各種健康診断</li> </ul>  |
| <p>2 保健・安全指導の充実</p>                  | <p>(1) 学級担任等と養護教諭との連携強化と全校的・組織的な取組の推進</p> <p>(2) 保健室経営，健康相談の充実</p> <p>(3) 心の健康教育，性に関する指導，薬物乱用防止教育，生命尊重教育の推進</p> <p>(4) 安全管理と安全教育の充実<br/>（施設設備の安全点検，登下校の安全管理，交通安全指導等の徹底，不審者侵入等への対応）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「性教育指導の手引」活用</li> <li>・ 交通安全教室</li> <li>・ 不審者対応訓練</li> <li>・ T T指導の充実</li> <li>・ 町青少年健全育成全体協議会</li> <li>・ スクールガード</li> </ul> |

|                            |   |   |
|----------------------------|---|---|
|                            |   | リーダーとの連携  |
| 3 「食」に関する指導の充実             | (1) 全教職員による給食時間の指導の充実（当番児童生徒への付き添い，後始末の見届け等）<br>(2) 楽しい給食にするための工夫（環境整備）<br>(3) 郷土の食文化の伝承<br>(4) 衛生管理の徹底（検収，検食，給食日誌記入）<br>(5) 給食センターや学校栄養教諭との連携（栄養教諭の兼務発令） | ・異物混入の防止<br>・ランチルーム等の活用<br>・給食試食会実施<br>・危機管理マニュアルの見直し         |
| 4 体育指導の充実（児童生徒の体力・運動能力の向上） | (1) 実態に即した教科体育の充実，教科外における体力づくりや運動能力の向上（一校一運動の推進，体ほぐし運動の実施，適切な運動量の確保，自主的・継続的な体力づくり）<br>(2) 「たくましい“かごしまっ子”育成推進事業（体力向上推進委員会の設置，「チャレンジかごしま」の推進）               | ・体力・運動能力調査の実施<br>・水泳記録会7/22<br>・陸上記録会10/13<br>・運動部活動競技力向上支援事業 |

#### (4) 特別支援教育の充実

心身に障害のある全ての児童生徒の教育的ニーズに応じた教育と適切な就学指導を推進するとともに特別支援教育に対する理解と啓発を促進し，教職員の指導力の向上に努める。

| 努力点              | 具 体 策  | 備 考  |
|------------------|--|--|
| 1 適正な就学指導の推進     | <sup>(年回)</sup><br>(1) <u>町教育支援委員会</u> ，学校，町特別支援教育振興会との連携による家庭・地域への啓発と学校が一体となった適正な入級指導の促進<br>(2) 町教育支援委員会の充実と委員の資質向上<br>(3) 特別支援教育の在り方に関する研修の実施<br>(4) 学習障害（LD），注意欠陥／多動性障害（ADHD）等に関する研修の充実 | ・町教育支援委員会（年4回開催）<br>・校内就学指導委員会の充実<br>・県立中種子養護学校，保健師等との連携<br>・心理検査実技講習会 |
| 2 特別支援学級の教育活動の充実 | (1) 個に応じた指導の充実や通常学級・県立中種子養護学校との交流教育の推進<br>(2) 担任相互の研修の促進と公開授業の促進（開かれた学級経営，一人一人のよさを生かす学級経営，学習指導法の工夫・改善）<br>(3) 特別支援教育支援員の配置   | ・中種子養護学校との交流学習の推進<br>・中種子町9名<br>・町就学時健康診断（10/5）                        |
| 3 町就学時の健康診断及び教育  | (1) 家庭や関係機関との連携（隣接市町，中種子養護学校，鹿児島大学教育学  | ・町就学教育相談   |

|       |                            |         |
|-------|----------------------------|---------|
| 相談の充実 | 部，県巡回教育相談，幼稚園・保育所，保健センター等) | (11/10) |
|-------|----------------------------|---------|

(5) 人権同和教育の充実

同和問題をはじめとする人権問題についての正しい認識と理解を深めるために，人権同和教育の目標や指導内容を明確にし，発達段階に即して各教科・道徳・特別活動等の特質に応じた指導の推進に努める。

| 努力点                           | 具 体 策  | 備 考                                  |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|
| 1 各教科・道徳・特別活動等における指導の充実       | (1) 全教育活動を通じた人権同和教育の推進<br>・ 研究授業をとおした研修の充実<br>・ 町人権同和教育担当者会の充実               | ・ 校内研修の充実<br>・ 町人権同和教育研究協力校<br>(星原小) |
| 2 教職員の人権意識の高揚，資質向上のための研修会等の充実 | (2) 人権尊重を基盤にした学級経営の充実<br>(3) 町人権同和教育研究協力校を中心とした，PTA・地域・社会教育団体等との連携を重視した取組の充実 | ・ 町人権同和教育担当者会<br>(野間小 11/29)         |

(6) キャリア教育（進路指導）の充実

進路指導の意義を踏まえ，すべての児童生徒が自分の生き方を求めて正しい職業感や目的意識を持ち，自分の進路を選択・決定できるよう計画的・継続的指導に努める。

| 努力点               | 具 体 策  | 備 考   |
|-------------------|--|---|
| 1 全校的進路指導態勢の確立    | (1) 進路指導全体計画の改善と全教職員の共通理解に基づく進路指導（キャリア教育の推進）<br>(2) 学校・保護者が一体となった進路指導の充実（連携の強化と中学1年からの三者面談の実施）   | ・ 年間指導計画の作成                                     |
| 2 計画的・継続的な進路指導の推進 | (1) 個に応じた適切な進路指導の推進<br>・ 指導カルテの活用による教育相談の推進<br>(2) 基礎・基本の確実な定着と校内テスト等の改善及び小中高間の連携強化<br>(3) 高校体験入学や農業体験学習等，職場体験等啓発的体験活動の推進（進路学習の事前・事後学習の充実） | ・ 地区進路指導研究協議会<br>・ 個性や適性の伸長<br>・ 町内関係機関や事業所との連携 |

## 2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

町内の各小・中・高等学校の連携を密にし、すべての子供に、基礎的・基本的内容の確実な定着を図るとともに、児童生徒の能力や個性を重視した学習指導を展開し、創造性や自己教育力を育てる。

| 努力点                  | 具 体 策  | 備 考  |
|----------------------|--|--|
| 1 「確かな学力」など「生きる力」の育成 | (1) 学力に関する実態調査の実施及び結果分析と活用<br>(2) 問題解決的な学習の推進と自己教育力の育成<br>(学び方・調べ方重視の学習)<br>(3) 共通実践事項「こだわりの視点」の設定と実践の推進（職員・児童生徒の意識化）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力検査の実施、分析、活用</li> <li>・共通実践事項の掲示</li> </ul>   |
| 2 基礎的・基本的内容の確実な定着    | (1) 教材研究の充実と児童生徒主体の分かる授業の日常実践<br>(2) 小・中・高等学校連携による基礎学力定着の具体的方策の実践（小中高連絡協議会）<br>(3) 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査の実施と結果活用<br>(4) 「基礎学力」定着のための補充指導の充実<br>(5) 「国語力」向上のための言語活動を重視した取組<br>(6) 家庭学習60・90運動の推進                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書の活用（小）</li> <li>・小・中・高連絡協議会授業会場（岩岡小、中種子中）種子島中央高校については公開授業</li> </ul>                                |
| 3 個に応じたきめ細かな指導の充実    | (1) 少人数・複式の「よさ」を生かした学習指導の工夫・改善（研究協力校からの情報発信）<br>(2) 個人差に応じ、個性を生かす学習指導の充実（少人数・習熟度別指導、効果的なT T指導等）<br>(3) ガイド学習の手引きやワークシート等の作成と有効活用、教育機器の有効活用（間接指導の工夫）<br>(4) 特別支援教育支援員の活用<br>(5) 学校と家庭が一体となった家庭学習の充実（PTAとの連携や家庭学習の習慣化、見届け） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導法改善加配校（野間小・中種子中）</li> <li>・町少人数複式研究協力校（南界小1/25に公開）</li> <li>・特別支援教育支援員9名配置</li> <li>・家庭学習の手引き</li> </ul> |
| 4 情報化に対応できる資質の育成     | (1) コンピュータ等の教育機器の積極的活用及び情報活用能力の育成<br>(2) 種子島中央高校と連携したパソコン実技研修会等の充実<br>(3) 発達段階に応じた情報モラル教育の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン実技研修会(7/27)</li> <li>・電子黒板の活用</li> <li>・デジタルテレビの活用</li> </ul>  |
| 5 学習意欲を促す評価の工夫と      | (1) 個を生かすための評価の改善、充実（自己評価、相互評価等）   |  |

|    |  |
|----|--|
| 活用 | (2) 指導法改善につながる形成的評価の実践<br>(3) 学校評価, 授業評価の推進と活用 |
|----|--|

### 3 教職員の資質向上と開かれ, 信頼される学校づくり

学校教育を取りまく様々な今日的課題を踏まえ, 社会の変化に即応した研修内容・方法の改善に努め, 一人一人の教職員の使命感や職責感の高揚を図り, 教職員の資質向上を図る。

学校・児童生徒の実態と地域の特性を踏まえ, 生涯学習の基盤づくりという観点から学校の役割と課題を明確にし, 校内組織の機能化を図り適切な教育課程の編成・実施を進め, 郷土に根ざした多様な教育活動を展開し, 特色と活力ある開かれた学校の創造に努める。

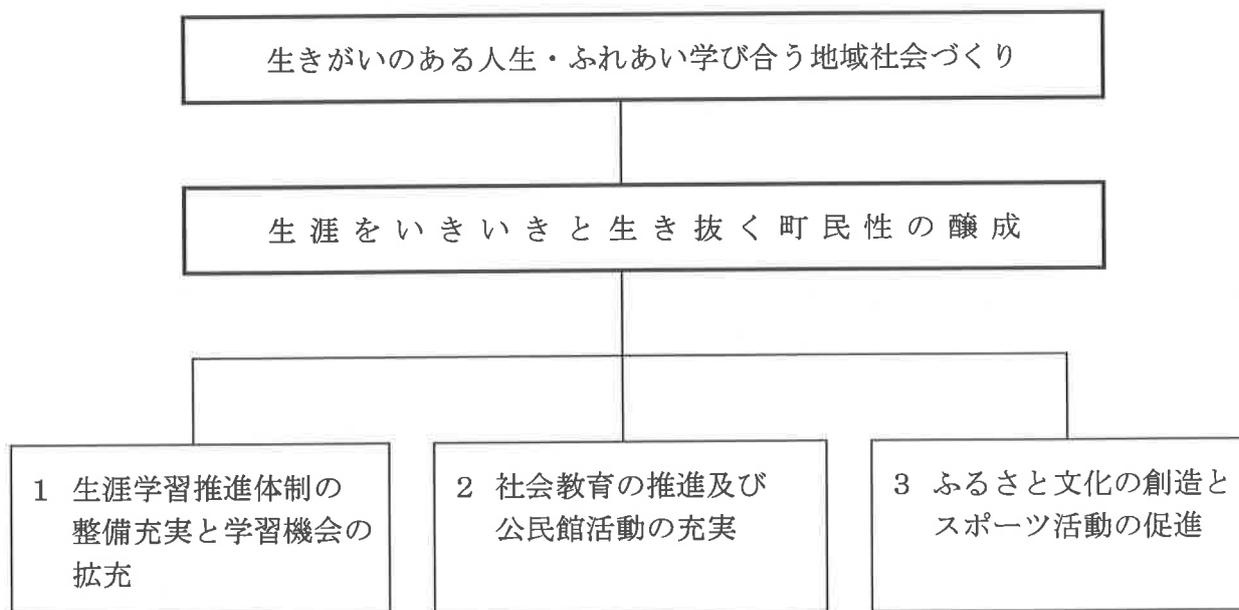
| 努力点         | 具 体 策   | 備 考  |
|-------------|---|--|
| 1 校内研修の充実   | (1) 校内研修態勢の確立と研究組織の機能化<br>(2) フレッシュ研修(初任校研修)及びステップ・パワーアップ(経験者研修)の全校態勢による実施と充実<br>(3) 授業を通じた実証的な研究の推進<br>(4) 教育センター資料や研究協力校の研究成果の積極的活用<br>(5) 「かごしま学力向上プログラム」の推進                     | ・外部講師の招聘<br>・相互授業参観の推進<br>・一人1研究授業の推進<br>・学力向上推進員の活用                       |
| 2 管理職研修会の充実 | (1) 学校の教育課題の解決のための具体的方策の策定と実践(学力向上と生徒指導の充実)<br>(2) 行政等と管理職との意見交換の場の設定<br>(3) 管理職の率先垂範とリーダーシップの発揮<br>(4) 当面する教育課題解決に向けた継続的な研修の実施(学力向上, 学校評価等)<br>(5) 学校を会場とした研修の充実(校長研修会2回, 教頭研修会2回) | ・町校長研修会<br>・町教頭研修会<br><br>・町教科等部会<br>・パソコン実技研修会(7/27)<br>・カウンセリング研修会(8/18) |
| 3 教職員研修の充実  | (1) 校外研修への計画的, 積極的参加の促進<br>・研究公開への積極的な参加<br>・教育センター短期研修: 一人年1回の申込み<br>・教員民間企業等派遣研修への希望<br>・町教科等部会等の充実<br>・町教育委員会・町教科等部会主催の各種研修会の充実  |  |
| 4 教育研究の充実   | (1) 地区教育論文・実践記録等への応募促進<br>(2) 教職員のモラルの高揚(職責感・使命感等)<br>(3) 教職員人事評価制度の実施  | ・個人研究テーマの設定<br>・服務規律の年間  |

|                         |   |   |
|-------------------------|---|---|
|                         |   | 指導計画の作成<br>(服務ファイル)   |
| 5 学校経営の充実               | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校・家庭・地域の実態把握や教育課題等を踏まえた学校教育目標の設定</li> <li>(2) 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育」や「能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育」を推進するための具体策の立案</li> <li>(3) 複式・少人数学級の特性を生かした教育活動の展開</li> <li>(4) 学校経営充実のための評価の改善，学校関係者評価の実施</li> <li>(5) 「信頼される学校づくりのための委員会」の機能化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町校長研修会</li> <li>・町教頭研修会</li> <li>・町教務主任等研修会</li> <li>・町複式・少人数研究協力校（南界小2年目）</li> </ul> |
| 6 幼・小・中・高・養護学校との連携      | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼・小・中・高・養護学校と一体となった町ぐるみの連携の推進</li> <li>(2) 地域の自然・文化・歴史等の素材を生かした郷土教材の発掘や教材化の促進</li> <li>(3) 郷土の特性を生かした体験活動の推進，郷土の人材活用と学社融合の促進</li> <li>(4) 国際理解活動や外国語活動の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・保・小連絡会</li> <li>・就学指導情報交換会</li> <li>・ALT有効活用</li> <li>・ALT支援員の配置（町単独）</li> </ul>    |
| 7 地域が育む「かごしまの教育県民週間」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校・家庭・地域社会・関係機関等との連携</li> <li>(2) 教職員の家庭や地域社会での活動への協力態勢</li> <li>(3) 保護者，地域住民への学校，教育委員会による広報・啓発活動の推進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育課との連携</li> </ul>  |

## 《基本方針》

本町は、「人の和と豊かな実りに新たな希望が持てるまち なかたね」を目指して活力ある町づくりを推進している。そこで、町民憲章の具現化を図るために、県・地区及び本町教育行政の方針、更には「中種子町生涯学習推進大綱」を基調に『生きがいのある人生・ふれあい学び合う地域社会づくり』の基本目標実現のため、自らの意識と意欲で『生涯をいきいきと生き抜く町民性の醸成』を基本方針として設定する。

その推進に当たっては、学校・家庭・地域社会等との有機的な連携を図りつつ、町民の多様な学習要求に対応する生涯各期における学習の場を拡大するとともに、青少年の主体性を高める青少年教育事業の実施及び健康づくりと地域連帯意識を高める生涯スポーツの推進、生涯学習推進の拠点としての公民館活動の活性化、町内の貴重な文化財を再認識し、その保存活用及び普及啓発活動を図るとともに、新しいふるさと文化の創造を展開していく。



## 1 生涯学習推進体制の整備充実と学習機会の拡充

心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会を築くために、町民や地域のニーズに応じた学習機会の拡充に努めるとともに、ふるさとの伝統や風土を生かした生涯学習の推進を図るため、関係機関・団体と相互に緊密な連携を図りながら諸施策を展開する。

### (1) 推進体制の整備

- 各種研修会及び社会教育委員会等において、生涯学習に関する情報の交換や連絡調整、施策についての協議を深め生涯学習を総合的に推進する。また、各地区における推進体制の整備・促進を図り、地域全体で生涯学習に取り組む気運を醸成する。

### (2) 生涯学習施設の利用促進

- 中央公民館を生涯学習センターとして位置づけ、地域の中核的学習施設としての機能を整備し、生涯学習推進の拠点としての運用を図る。
- 町民の芸術文化活動への参加を助長するため、活動の拠点となる「種子島こりーな」の

広域的な活用促進に努める。

○太陽の里中央運動公園各施設を核としたスポーツイベントの誘致と町民のニーズに対応した広域的な利用促進に努める。

(3) 指導体制の整備と学習情報の提供

○町民の多様な学習ニーズに応えるため、各種指導者の育成に努める。また、各地域の要請に応じ、生涯学習のまちづくりや社会教育・文化・スポーツ等に関する各種指導者の派遣を行うとともに、町広報誌「生涯学習だより」等を通しての情報提供に努める。

## 2 社会教育の推進及び公民館活動の充実

### 2-1 社会教育の推進

情報化社会、少子・高齢社会、核家族の進行、住民の価値観の多様化、就労女性の増加等々急激な社会情勢の変化は、家庭及び地域の教育力の低下を招くなど社会教育に求められる課題が山積している。住民の多様なニーズに応えるため、社会教育推進体制の再構築を図り、学習機会の拡充や家庭、地域の教育機能の活性化を進める必要がある。

(1) 基本的方向性

① 指導体制の充実

- ・町民の多様な学習要求に応え、学習機会の拡充に努めるため「生涯学習推進大綱」を基に、学習の気運づくり及び指導体制の拡充に努める。
- ・生涯学習に関する情報の収集、提供及び指導者の育成に努める。

② 青少年教育の充実

- ・家庭や地域の教育機能の活性化を図り、実践活動を通して、豊かな心・ふるさと意識を持った青少年の育成と自主的な活動ができる青少年団体の育成に努める。

③ 家庭教育・成人教育の充実

- ・家庭教育学級の開設や子育て講座等を開催し、家庭教育を支援する学習機会の拡充に努める。
- ・成人及び高齢者等の多様化・高度化・専門化している学習要求に応えるため、団体活動やボランティア活動を奨励し、地域づくりの主体者としての資質の向上に努める。

④ 人権同和教育の推進

- ・同和問題をはじめとする人権問題について、正しい認識と理解を深めるため、学習活動や啓発活動の充実を図る。

(2) 施策と具体的方策

| 施 策     | 具 体 的 方 策   |
|---------|---|
| 指導体制の充実 | 1 生涯学習推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政間の連携、全町的事業の推進</li> <li>② 「生涯学習町民フェア」の開催</li> <li>③ 生涯学習情報の収集・整理</li> </ul> 2 学習情報提供と相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 町広報紙「生涯学習だより」及びホームページによる情報発信</li> <li>② 「県民交流センター情報システム」の活用</li> </ul> 3 視聴覚ライブラリーの活用促進           4 社会教育関係団体の育成           5 指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種団体指導者研修会等への参加促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区子ども会指導者・育成会研修会、地区子ども会安全教育研修会<br/>(5/28：西之表市)</li> </ul> </li> </ul> |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回社会教育関係団体指導者、ジュニア・リーダー養成研修会 (5/22, 8/28, 1/15: 県交セ)</li> <li>○地区社会教育指導者研修会 (青年団) (6/25~26: 中種子町)</li> <li>○県地域コーディネータースキルアップ (養成) 研修会 (10/19: 屋久島町)</li> <li>○地区社会教育委員等研修会 (9/2: 屋久島町)</li> <li>○生涯学習県民講座 (6/12: 中種子町)</li> <li>② ジュニアリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジュニアリーダー養成研修会 (ジュニア・リーダー: 5/22, 8/6~7, 1/15: 県交セ)</li> <li>○中央ブロック「子ども会ジュニア・リーダー及び高校生クラブ等交流大会 (7/2~3: 鹿市 自然の家)</li> <li>○九州地区子ども会ジュニア・リーダー沖縄大会 (8/19~21: 沖縄)</li> <li>○地区子ども会ジュニア・リーダー養成研修 (12/3: 屋久島町)</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p>青少年教育の充実</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「子ども体験活動促進事業」の推進</li> <li>2 「郷土に学び・育む青少年運動」の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「青少年育成県民会議・熊毛地区青少年育成推進協議会」との連携</li> <li>② 青少年育成コーディネーターの設置 (町子連会長)</li> <li>③ 青少年育成推進員の設置と活用 (PTA会長8名兼務)</li> <li>④ 青少年健全育成全体協議会活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各青少年健全育成組織との連携</li> <li>○全体協議会は各学期毎に年3回開催 (6月・11月・2月)</li> <li>○校外指導「愛のパトロール」等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「町内危険箇所マップ」の活用</li> <li>・地区社会教育研修施設 (中学校跡地) への巡回</li> </ul> </li> <li>○家庭及び地域における教育機能の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>※自治公民館活動を中心とした、地域ぐるみ青少年育成活動の拡充</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 子ども会活動の育成・援助 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「町子ども会育成連絡協議会」事業の推進</li> <li>② 「青少年育成の日」を中心とした単位子ども会活動の推進, 育成支援</li> <li>③ 行事への参加促進</li> </ol> </li> <li>4 「なかたね子ども体験活動促進事業」の拡充 <ol style="list-style-type: none"> <li>① よいらーいきスポーツクラブとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種体験活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジキッズ事業・ウミガメ放流体験・ふれあいウォーク</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>② 交流事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「さつま町青少年」との交流 (さつま町へ)</li> </ul> </li> <li>③ 中・高校生の参加促進</li> <li>④ ボランティア活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアに関する情報収集と提供</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5 かごしま学校応援団の推進</li> <li>6 ジュニアリーダークラブ「べにんこ」の育成・援助</li> <li>7 「青年団体」育成及び事業への指導・助言</li> <li>8 「なかたねの子」善行表彰の実施</li> <li>9 読書活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「早寝・早起き・朝ご飯」とともに、読書活動の積極的な推進を図り、</li> </ol> </li> </ol> |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>生きる基礎を養う運動の展開</p>  |
| 家庭教育・成人教育の充実 | <p>1 家庭教育の充実</p> <p>① 家庭教育学級の開設及び研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校家庭教育学級の開設（町内全小・中学校）</li> <li>○家庭教育学級講師派遣事業の支援</li> <li>○視聴覚教材等による学習機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援員の活用</li> </ul> </li> </ul> <p>② 「家庭教育支援事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達段階に応じた子育て講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健診時を活用した子育て講座（10/5）</li> </ul> </li> </ul> <p>2 町PTA連絡協議会活動への指導・助言</p> <p>① 各種研修会等への参加促進（指導者育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会（10/19：屋久島町）</li> <li>○県PTA活動研究委嘱公開（11/26：屋久島町安房中）</li> </ul> <p>② 各単位PTA活動への支援</p> <p>3 女性団体への支援</p> <p>① 女性団体連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各団体間の連携強化</li> <li>○男女共同参画社会の実現に向け、関係機関・団体との連絡調整</li> </ul> <p>② コミュニティづくり事業の活動支援</p> <p>③ 各種研修会等への参加促進</p> <p>4 自治公民館活動への支援及び組織との連携</p> <p>① 各自治公民館，女性部活動との連携</p> <p>5 高齢者教育の充実</p> <p>① 高齢者に対する学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福寿大学への支援</li> <li>○各単位老人クラブとの連携</li> </ul> <p>6 なかたね学童保育の充実</p> |
| 人権同和教育の推進    | <p>1 人権同和教育の推進</p> <p>① 学級・講座等における学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教材映画フィルムを活用した学習の充実</li> <li>○関係図書及び資料の充実及び学習情報の提供</li> </ul> <p>2 指導者の資質向上</p> <p>① 各種研修会等への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区人権教育ブロック別指導者研修会（6/10：南種子町）</li> <li>○県人権フェスタ（中種子町 期日：未定）</li> <li>○町家庭教育学級合同研修会（12/2：中央公民館）</li> </ul> <p>3 啓発活動の促進</p> <p>① 「生涯学習だより」広報紙による啓発</p> <p>② チラシによる啓発の充実（町内全戸配布）</p>  |
| その他          | <p>1 町民運動の推進</p> <p>① 環境美化運動の推進</p> <p>② リサイクル運動の推進</p> <p>③ ごみ持ち帰り運動の推進</p> <p>④ 公民館簡素化運動の推進支援</p>   |

◆読書活動の推進◆

読書は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生き抜く力を身に付けていく上で欠くことができないものである。また「やさしさ、いたわり、思いやり、強さ、協調性」などを醸成する上でも、高い教育力を持っている。そこで、時間・場所を問わず自らの意志で学習できる機能性を活用し、家庭・学校・地域の全てにおいて、読書活動を通じた青少年の健全育成と、学習機会の少ない若年保護者の意識高揚を図り、「中種子町子ども読書推進計画」の具現化を進めるための事業を推進していく。

| 実践事項            | 具体的方策   |
|-----------------|---|
| 「読み聞かせ会」の実施     | ○町内の読書グループにより、実施希望小学校で実施<br>○幼児学級、保育所、幼稚園、幼児園との連携<br>○10月、11月実施   |
| 「早寝早起き朝読み運動」の展開 | ○自宅での基本的な生活習慣を見直し、早寝早起きの実践による10分間朝読み運動を励行する。  |
| 読書グループ育成の支援     | ○町内全小・中学校での読書グループ育成と活動実践への支援<br>○中央公民館図書室を中心とした読書グループ育成と活動実践への支援  |
| 「中種子町読書強調月間」の実施 | ○前期6月、後期10月<br>○学校図書室、中央公民館図書室との連携を図り、ジャンル別図書の広報、情報発信を行う。<br>○PTA及び家庭教育学級における読書を通じた「心の教育」学習機会の実践<br>・各学級でのプログラム化<br>○町内の読書グループによる「読み聞かせ会」の実施及び支援<br>○読書グループ等の交流と技術力向上を目的とした「研修会」開催<br>○「1日20分読書」、「いつも身近に1冊の本を」、「早寝早起き朝読み運動」の広報、周知を図り、町民運動への基盤とする。 |

2-2 公民館活動の充実

町民の生涯学習拠点としての中央公民館の円滑な運営・充実を図るとともに、地域住民の活動拠点である地区・自治公民館の活動の活性化を促進するために活動の推進を図る。

また、情報・学習資料の収集、整理、提供の機能を備えた生涯学習の中心的役割を果たすための開かれた公民館活動を展開する。

(1) 基本的方向性

① 自治公民館活動の充実と生活の合理化

・自治公民館活動・冠婚葬祭簡素化運動の推進に努める。

② 学習機会の拡充と図書室の充実

・公民館講座や自主グループ等の育成を図りながら、生涯学習の推進に努める。

・学習情報の拠点としての図書室の利用を高めると共に、地域や学校との連携を深めた読書活動の充実に努める。

(2) 施策と具体的方策

| 施策 | 具体的方策 |
|----|-------|
|----|-------|

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>自治公民館活動の充実と生活の合理化</p> | <p>1 中種子町自治公民館連絡協議会の機能化と各自治公民館活動との連携を図る。</p> <p>① 各種研修会等への参加促進</p> <p>○地区社会教育委員等研修会，地区自治公民館経営研究会（9/2：南種子町）</p> <p>○九州地区公民館経営研究大会宮崎大会（8/25～26：宮崎市）</p> <p>○公民館女性部の活動と女性団体との連携</p> <p>・研修会への参加（2月：人権同和県民のつどい）</p> <p>・レクリエーション等の実施（12/3：ミニバレー大会）</p> <p>・自治公民館活動の指導・援助</p> <p>2 公民館総合保障制度への加入促進</p> <p>3 冠婚葬祭等の簡素化運動の充実</p> <p>① 結婚式等の簡素化運動の推進と啓発チラシの配布</p> <p>② 公民館結婚式の実施</p> <p>4 成人式の実施（1/3）</p> <p>5 環境美化活動の実施</p> |
| <p>学習機会の拡充と図書室の充実</p>    | <p>1 生涯学習の推進</p> <p>① 生涯学習公民館講座の実施（中央公民館）</p> <p>② 出前講座の実施（町内各地域への出前講座）</p> <p>③ 高齢者学級「福寿大学」の開設</p> <p>2 図書室の充実</p> <p>① 図書選定委員会の開催（5/16）</p> <p>② 新規図書の購入及び貸出業務の充実</p> <p>③ 県立図書館及び学校図書との連携</p> <p>④ 読み聞かせ運動の推進</p> <p>⑤ 中種子町子ども読書推進計画の活用</p> <p>⑥ 図書システムの利活用の促進</p>  |

【生涯学習社会教育施設一覧】

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| ○中央公民館    | ・大ホール（結婚式対応）・小会議室（50人）・和室（20人） |
|           | ・第1会議室（30人）・第2会議室（20人）・図書室     |
| ○地区社会教育施設 | ・星原，増田，南界中学校跡地体育館              |

### 3 ふるさと文化の創造とスポーツ活動の促進

#### 3-1 ふるさと文化の創造

町民の多様な芸術文化活動を支援するとともに、芸術文化団体の育成強化を図る。また、貴重な文化財を次代に引き継ぐ個性豊かなふるさと文化の創造を推進するため、歴史的な文化遺産や伝統文化、埋蔵文化財の調査・保存・継承・普及啓発活動を推進する。

(1) 基本的方向性

① 芸術文化活動の促進

・文化意識の高揚に努め、自主的で個性豊かな創作活動を促進する。

② 種子島こりーなの活用と自主事業の充実

・種子島こりーなの効率的な運用と自主文化事業による鑑賞機会の拡充を図る。

③ 文化財の保存・活用

・歴史民俗資料館を拠点に国，県，町指定文化財の保護，保存活動を展開するとともに，

効果的な活用を図る。

- ・人々の知恵と工夫の歴史的所産であり，国民共有の財産である埋蔵文化財の発掘調査体制を充実し，遺物や遺構の保存活用を図る。
- ・郷土誌編さんのため，関係機関への協力を依頼するとともに各種調査及び資料収集に努め，専門委員と協議を行いながら，原稿作成に取り組む。

(2) 施策と具体的方策

| 施 策                | 具 体 的 方 策  |
|--------------------|--|
| 芸術文化活動の促進          | 1 創作活動の奨励<br>① 文化祭，美術展など発表機会の拡充と地域住民による自主的で地域性豊かな創作活動の促進<br>② 自主文化事業「いっしょにあそぼ」公演や，みやまコンセール連携事業，学校を対象とした劇団四季によるこころの劇場開催他<br>③ 文化活動諸団体の育成(文化協会加盟団体・文化少年団等)<br>④ 「ふるさとの風景作品」の制作依頼及び絵画展開催<br>2 鑑賞活動の充実<br>① 種子島こりーなの自主文化事業への参加促進<br>② 鑑賞マナー等の指導，啓発<br>③ 創作活動参加意欲の醸成<br>④ 日高薮画伯の絵画展及び地元児童・生徒・一般の絵画作品の合同展示会（第8回ふるさとの風景画作品展）<br>3 第42回熊毛地区広域文化祭の開催                                      |
| 種子島こりーなの活用と自主事業の充実 | 1 自主文化事業の拡充<br>① 運営企画委員会の開催・アンケート調査による町民ニーズの反映<br>② 年代，教育的効果，芸術性，情操性を考慮した選定による自主文化事業の実施<br>2 貸館事業の奨励と利用率向上<br>3 音響，照明，舞台技術スタッフの養成・強化<br>4 公立文化会館との連携(ホールネットワーク)の強化<br>5 館の機能と管理運営の充実<br>① 施設の維持管理（リハーサル空調機取替修繕等の実施）<br>② 大規模改修工事の実施（音響，照明，映像，舞台設備の改修）  |
| 文化財の保存・活用          | 1 指定文化財の保護，保存と活用<br>① 指定文化財の保護，保存と活用<br>② 郷土の文化財の保存管理と保護体制の強化<br>③ 郷土の文化財への理解と文化財愛護思想の普及<br>④ 文化財の公開と積極的活用の促進<br>⑤ 国指定重要文化財「古市家住宅」の管理及び「歴史の里坂井公園」県指定史跡「立切遺跡」，国指定天然記念物「種子島阿嶽川マングローブ林」を含めた公開体制の強化<br>⑥ 資料館企画展の実施等，魅力ある展示活動の展開<br>2 民俗芸能の保存・伝承・公開<br>① 民俗芸能の積極的公開（町民文化祭，農林漁業祭等）<br>② 郷土の無形文化財に対する理解の強化<br>③ 民俗芸能等の無形文化財伝承活動の推進及び保存団体の育成（中種子町無形民俗文化財保存連絡協議会の設立）<br>3 埋蔵文化財の発掘調査と保存活動 |

|  |  |
|--|--|
|  | ① 保護行政と発掘調査能力の向上・強化<br>② 開発関係機関との連絡調整の強化<br>③ 発掘調査の実施と調査整理（岩岡南部地区・本村地区・民間開発調査の整理作業及び報告書作成）<br>④ 発掘調査成果の公表と普及啓発活動の展開<br>4 文化財指定に向けた調査・研究<br>① 「立切遺跡」の国指定史跡に向けた取り組み<br>5 郷土誌編さん事業<br>① 編さん委員会，専門委員会の開催<br>② 現地調査及び資料収集 |
|--|--|

【生涯学習文化施設一覧】

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| ○種子島こりーな | ・ホール（678席）・リハーサル室・会議室・創作室       |
| ○歴史民俗資料館 | ・考古学資料・民俗学資料・歴史資料               |
| ○古市家住宅   | ・上座，下座，地炉の間，長机（10脚），ゼンマイ式音声ガイド機 |

### 3-2 スポーツ活動の促進

全ての町民が、いつでも、どこでも、だれでもそれぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむことは、体力の向上や健康の保持増進はもとより、明るい地域づくり職場づくりの実現につながることから、生涯スポーツの推進を図ることが必要である。

また、各スポーツ競技の底辺拡大と発育・発達段階に応じたジュニア選手の育成及び指導者の養成・資質向上などに努める必要がある。

このような状況からスポーツ・レクリエーション活動の場として、中央運動公園を積極的に活用し、町民のニーズ・高度化に対応しながら生涯にわたる健康づくり・スポーツ活動を一体的に促進し“スポーツの町づくり”を推進する。

(1) 基本的方向性

- ① 生涯スポーツ活動の促進
  - ・生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進する。
- ② 指導者の養成と資質の向上
  - ・多様化，高度化する生涯スポーツ活動に対応できる指導者の育成と資質の向上に努める。
- ③ 競技スポーツの底辺拡大と競技力の向上
  - ・各競技団体や関係機関との連携を図り，町民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに，選手の発掘・育成・強化などを推進する。
- ④ 施設の有効利用と適切な維持管理
  - ・スポーツイベント等の開催や合宿誘致による中央運動公園の活用を促進するとともに効率的かつ計画的に施設整備に努める。
- ⑤ よいらーいきスポーツクラブの推進
  - ・スポーツクラブの活動を推進し，スポーツの受け皿づくり，選択機能の拡充を図るとともに，自主運営の確立に努める。

(2) 施策と具体的方策

| 施 策         | 具 体 的 方 策  |
|-------------|--|
| 生涯スポーツ活動の促進 | 1. 体力づくりとスポーツの生活化<br>○町民の健康づくり意識の高揚に努め，日常生活に溶け込んだスポー |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>ツの生活化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツの普及</li> <li>・レクリエーション・スポーツ教室の開催</li> </ul> <p>2. 壮年・婦人・実年齢のスポーツ活動の促進</p> <p>○地域の生涯スポーツを活性化するため、地域の実態やニーズを把握し、各地域や年代に即した生涯スポーツの普及に努める。</p> <p>3. 中種子よいらーいきスポーツクラブの推進</p> <p>○誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現のため「よいらーいきスポーツクラブ」を推進する。</p> <p>4. スポーツ交流の促進</p> <p>○スポーツ少年団をはじめ、高校・大学等スポーツ合宿等の誘致に努め、各種スポーツを通じた地域交流を促進する。</p> |
| 指導者の養成と指導体制の確立     | <p>1. スポーツ推進委員等の研修機会の充実</p> <p>○スポーツ推進委員及び各種競技指導者の資質の向上を図るとともに、審判講習会等の研修機会の拡充を促進する。</p> <p>2. スポーツ少年団の育成・指導</p> <p>○時代を担う若者を育てるため、スポーツ少年団の健全育成を図る。</p> <p>3. スポーツ団体・組織の充実</p> <p>○競技力向上を目指した「競技スポーツ団体」と生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指した「生涯スポーツ団体」の連携を推進する。</p> <p>4. 中種子よいらーいきスポーツクラブ指導者の養成</p> <p>○多様化するスポーツニーズに応えるため、指導者研修機会の拡充を図る。</p>  |
| 競技スポーツの底辺拡大と競技力の向上 | <p>1. 競技力の向上・充実</p> <p>○体育協会各競技部及び指導体制の充実を図りながら、選手の発掘及び養成・強化に努める。</p> <p>○スポーツクラブを活用し、スポーツ好きな子どもを増やすとともに、各種スポーツ教室での体験によりジュニア層の競技人口の底辺拡大を図る。</p> <p>2. 各種大会の開催</p> <p>○町民が多数参加できるスポーツイベントの実践に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育祭 (10/9)</li> <li>・町内駅伝競走大会 (11/20)</li> <li>・町武道大会 (1/8)</li> </ul> <p>3. 各種スポーツの安全管理の強化</p> <p>○各種スポーツの安全傷害保険の加入促進に努める。</p>                       |
| 施設の有効活用と適切な維持管理    | <p>1. スポーツイベントの開催や誘致による中央運動公園の積極的な活用</p> <p>○スポーツイベントの開催やスポーツ合宿等誘致協議会を中心に高校・大学・実業団等のスポーツ合宿の誘致に努め、中央運動公園の活用充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の中学生、高校生、大学生、実業団合宿誘致</li> </ul> <p>2. 学校体育施設開放事業の促進</p> <p>○適正な学校体育施設開放事業を促進し、各地域における自主的なス</p>   |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>ポーツ活動を促進する。</p> <p>3 施設・設備の整備</p> <p>○各施設・設備の年次的な点検整備を図り，安心安全な施設の維持管理に努める。</p>  |
| よいらーいきスポーツクラブの推進 | <p>1 各スポーツ教室の開講</p> <p>○多様化するスポーツ活動に対応するため，各スポーツ教室の充実・開設に努める。</p> <p>2 自主運営の確立</p> <p>○自主運営の確立のため，スポーツクラブへの加入促進と自主財源の確保に努める。</p> |

### 【社会体育施設一覧】

|              |  |
|--------------|--|
| ○太陽の里・中央運動公園 |  |
| ① 陸上競技場      | ・ 第三種公認，全天候型 400mトラック，全芝フィールド            |
| ② テニスコート     | ・ 全天候型 6面，夜間照明施設，クラブハウス                  |
| ③ 種子島中央体育館   | ・ バレーボールコート 3面（アリーナ：空調完備）<br>・ トレーニングルーム |
| ④ 種子島中央武道館   | ・ 柔道場・剣道場・合宿所（サンヴィレッジ）併設                 |
| ⑤ 多目的広場      |  |
| ○町立体育館       | ・ ゲートボール場 2面，卓球場，ゴルフ練習場，屋内練習場            |
| ○地区社会教育施設    | ・ 星原，増田，南界中学校跡地体育館                       |
| ○相撲場         | ・ 日本相撲連盟土俵標準規格公認                         |
| ○弓道場         | ・ 5人立ち                                   |
| ○夜間照明施設      | ・ ソフトボール 2面（中種子中学校グラウンド）                 |
| ○学校施設開放事業    | ・ 体育館，校庭，図書室，小学校プール                      |

本町教育の現状を把握し、小・中学校における学校教育の円滑な推進、施設、設備の充実に努めるため、長期振興実施計画に基づいて、安心・安全な教育環境作りを進めるため、校舎・教職員住宅補修工事、学級編成（複式学級）に対応する備品等の充実、教育機器の年次計画に基づいた購入等、教育条件・環境の整備に努める。

また、平成23年度に設置した事務の共同実施協議会の円滑な運営を図り、事務処理の適正化効率化に資する。

### 1 教育委員会の活性化

- (1) 教育委員の研修機会の充実・・・町内各小・中学校の計画訪問の充実に努めるとともに各教育施設、文化財等の視察を行う。  
地教連・県教連との連携を図り、研修機会を通して資質向上を図る。
- (2) 定例教育委員会の機能化・・・委員会の活動内容の広報に努める
- (3) 教育支援体制の整備・充実
- (4) 町長部局との連携強化

### 2 学校施設・設備等の充実

- (1) 学校施設の補修・整備
  - 小学校施設の改修事業の実施
    - ・安心・安全な教育環境づくりを進めるため、野間小学校校舎改修事業、エアコン設置事業（南界小・油久小）、網戸設置事業（星原小・納官小）
- (2) 学校教材・備品の充実
  - 理科備品の整備
- (3) 教職員住宅補修・整備
  - 増田小学校校長住宅・野間小教頭住宅建設工事、教職員住宅浄化槽設置事業（7戸）
- (4) 学校施設台帳の整備

### 3 学校財務事務の適正化

- (1) 備品関係
  - ① 備品台帳の整備、現品との符号点検
  - ② 備品の適正な保管・管理と有効活用
  - ③ 備品の見直しと更新（廃棄処分の申請等適正な事務処理）
- (2) 諸帳簿等の整備
  - ① 電話使用簿の公用・私用の明確化と適正使用
  - ② 学校徴収金の適正処理と校内監査体制の確立
  - ③ 学校予算の効果的執行
  - ④ 学校の施設・設備を充実するための定期的実態調査
  - ⑤ 教具・教材及び教育機器の定期点検と見直し
  - ⑥ 学校図書の定期点検と台帳整備

#### 4 事業計画

- (1) 転入教職員宣誓式及び歓迎式 (4/7)
- (2) 平成28年度学校予算配分説明会 (4/15)
- (3) 平成28年度町教育委員会学校訪問  
(5/26: 星原小・納官小・南界小・岩岡小)  
(6/8: 野間小・増田小・油久小・中種子中学校)
- (4) 奨学資金貸付審査会 (5月上旬)
- (5) 平成28年度学校教育費統計調査
- (6) 平成28年度学校施設台帳の整備
- (7) 平成28年度決算審査 (町監査委員) (6月下旬～7月上旬)
- (8) 平成27年度決算特別委員会 (議会決算特別委員: 9月下旬)
- (9) 平成28年度学校備品監査及び定期監査 (各学校: 10/26～10/28)  
(10/26: 岩岡小・南界小・油久小)  
(10/27: 野間小・中種子中学校)  
(10/28: 星原小・増田小・納官小)
- (10) 平成29年度学校当初予算編成説明会 (9/27)
- (11) 議会総務文教常任委員会所管事務調査 (各学校: 2/3)  
(増田小・星原小・南界小・岩岡小)

本町における学校給食は、昭和33年7月に、野間小学校において実施され、昭和49年自校方式から、センター方式に移行。現在は、町内の小学校7校、中学校及び県立中種子養護学校の合計9校を対象に「完全給食」を実施している。

学校給食は、児童生徒の心身の健全育成に資するための食生活改善を目的に、食生活の食事の正しい理解と習慣を養い、学校生活を充実し、豊かで明るい社会性を培うとともに食生活の合理化、栄養改善及び健康増進を図る。

学校給食が、健康教育の一環としての役割を果たしえるよう、安全で健康的な食事の提供に努める。

### 〔学校給食センターの概要〕

#### ○施設（設置場所・規模等）

|           |  |
|-----------|--|
| 所在地       | 中種子町野間5191番地3  |
| 開設年月日     | 昭和49年4月10日   |
| 給食供与年月日   | 昭和49年4月22日   |
| 建物の規模及び面積 | 鉄筋コンクリート造・平屋建<br>本館 447.71㎡ 別館 56.25㎡（昭和57年3月）<br>調理員専用便所 9.9㎡（昭和60年3月）<br>計 513.86㎡ |
| 処理・能力     | 下処理室・検収室（平成12年11月）<br>3,000食   |

### 1 共同調理場の設備の改善

築42年が経過している当センターでは、これまで平成22年度に大規模改修工事を行うなどして施設環境整備を行いました。

老朽化していた調理機器の整備については、平成22年度から26年度までの4年間で、緊急度の高い順での年次計画に従いながら全ての調理機器の更新を行いました。

また、平成22年度ではエアシャワー及び真空式低温冷却機を新設するなどして、現在の学校給食衛生管理基準を満たす設備の改善を行いながら、これからも安全に給食が提供できるよう改善を図っていきたい。

### 2 学校給食の事務・調理の改善充実

安全でおいしい給食を提供し、充実した献立にするための作業工程のあり方、調理方等の研究に努める。

給食費については、平成24年度から学校給食費補助金を受け、児童・生徒の月額給食費を値下げを行いました。平成26年度の消費税増税・乳製品などの高騰により、本町を含む県内のほとんどの施設においても給食費の値上げが行われました。平成29年4月から消費税10%への増税が確実な状況であり、保護者への給食費負担軽減を行うため、学校給食費補助金の更なる増額を要望するなどして、安定した給食運営ができるよう努める。

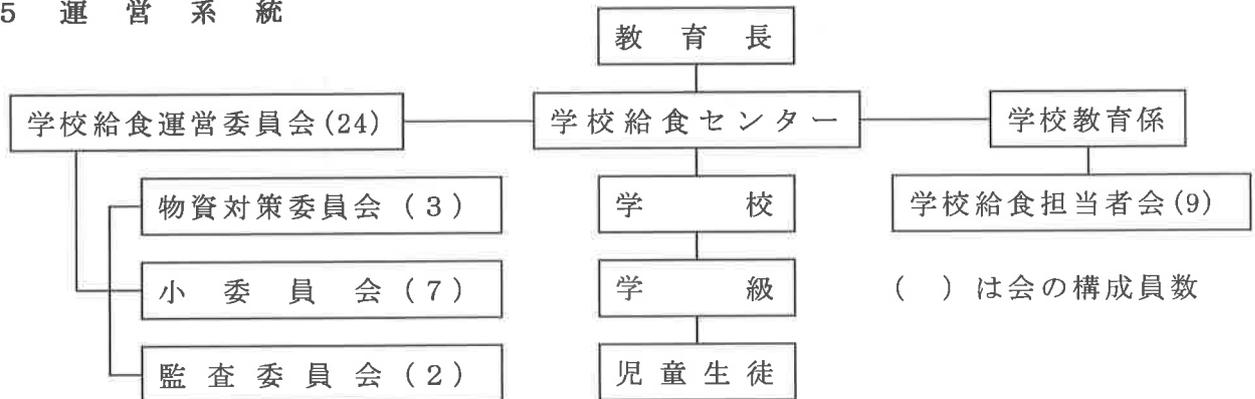
### 3 給食指導の充実

給食指導担当者研修会等への資料の提供，及び関係各機関との連携を密にし，学校栄養教諭による「食」に関する食育指導の充実を図る。

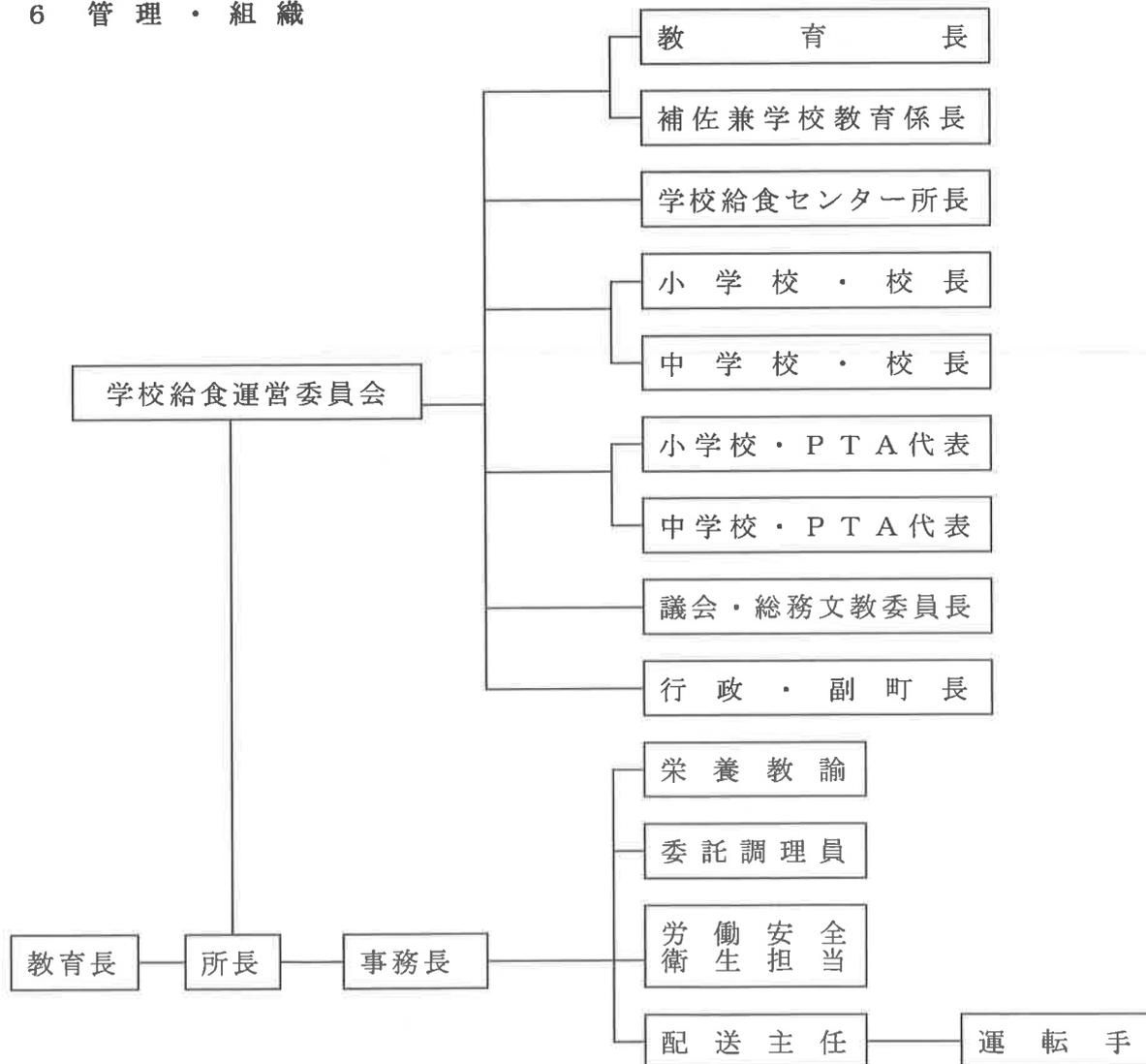
### 4 職員の資質の向上

安全かつ衛生的に，楽しく食べられる食事を提供するために，センター独自の研修や県連絡協議会，地区連絡協議会等が主催する研修会に積極的に参加する。また，全職員が共通理解のもとに，衛生管理の意識を高める。

### 5 運営系統



### 6 管理・組織



## 7 学校給食費

| 学校別<br>食 材 |       | 給 食 材 料 費   |         |         |         | 1 食当<br>給 食 費     | 給 食 費<br>月 額          |
|------------|-------|-------------|---------|---------|---------|-------------------|-----------------------|
|            |       | パン・麺<br>米飯代 | 牛乳代     | おかず代    | 小 計     |                   |                       |
| 小学<br>校    | 米 飯   | 29.03 円     | 48.81 円 | 152.16円 | 230.00円 | 円<br>210<br>(230) | 円<br>3,600<br>(4,000) |
|            | パ ン 食 | 41.33       | 48.81   | 139.86  | 230.00  |                   |                       |
| 中学<br>校    | 米 飯   | 36.29       | 55.70   | 173.01  | 265.00  | 円<br>240<br>(265) | 円<br>4,200<br>(4,600) |
|            | パ ン 食 | 44.22       | 55.70   | 165.08  | 265.00  |                   |                       |

※ ( ) は職員などの1食当たり給食費及び月額給食費である。

※平成28年度・給食日数191日

※1食当たり児童20円・生徒25円の町補助金を受給

※平均月額

(1人1食当たり給食費×191日) ÷ 11月 = 平均月額

## 8 年度別・学校給食対象人員数の推移（児童・生徒・教職員を含む）

| 学校 \ 年度 | 19  | 20  | 21  | 22  | 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 野間小学校   | 332 | 332 | 325 | 333 | 323 | 339 | 326 | 308 | 309 | 296 |
| 増田小学校   | 43  | 42  | 45  | 54  | 58  | 62  | 57  | 63  | 55  | 58  |
| 星原小学校   | 33  | 30  | 25  | 21  | 18  | 19  | 17  | 17  | 15  | 19  |
| 納官小学校   | 28  | 31  | 28  | 27  | 27  | 28  | 22  | 20  | 19  | 20  |
| 油久小学校   | 62  | 59  | 57  | 51  | 48  | 40  | 37  | 38  | 36  | 38  |
| 南界小学校   | 67  | 69  | 63  | 65  | 54  | 53  | 53  | 51  | 43  | 45  |
| 岩岡小学校   | 31  | 35  | 37  | 35  | 34  | 30  | 31  | 30  | 28  | 33  |
| 中種子中学校  | 284 | 289 | 296 | 273 | 283 | 252 | 253 | 254 | 260 | 257 |
| 計       | 880 | 887 | 876 | 859 | 845 | 823 | 796 | 781 | 765 | 766 |
| 給食センター  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  |
| 県立養護学校  | 35  | 42  | 45  | 43  | 45  | 61  | 71  | 77  | 76  | 79  |
| 合 計     | 929 | 943 | 935 | 916 | 904 | 898 | 881 | 872 | 855 | 859 |